

ごみ出しマナーを守りましょう!!



その1 ごみの分別を守る

- ・可燃ごみ・あらごみ・埋立ごみ・資源ごみに分別してください。
(資源ごみは、プラスチック類・飲料用紙パック・ペットボトル・古紙・空きびんに分別)

その2 ごみを出す日・ 場所・時間を守る

- ・収集日の午前5時から午前8時までの間に、決められたごみステーション（空きびんは空きびんポスト）に出してください。
- ・決められた場所や日・時間以外にごみを出すと、不法投棄となり、罰金等の処罰の対象になります。

その3 指定ごみ袋を使う

- ・可燃ごみと資源プラスチックごみは指定ごみ袋、その他のごみは無色の透明または半透明の袋に入れて出してください。
- ・指定ごみ袋は、スーパーやホームセンター等で販売しています。

その4 1回に出す量

- ・片手で持てる重さ（10kgまで）で3袋以内。
- ・引越等で一時的に多量に発生するごみや、4袋以上は一時多量ごみになりますので、直接清掃センターへ持込みしてください。

その5 その他

- ・ごみステーションの利用のルールは、地域によって異なります。利用するごみステーションのルールを守りましょう。

「ごみ分別アプリ」には、収集日を知らせてくれる機能、ごみの分別区分や出し方も掲載していますので、ご利用ください。



Android



iphone

お問合せ先

ごみステーション・ごみの分別等については、

三木市清掃センター（市民生活部環境課）電話 0794-83-2608

空きびんポストについては、

市民生活部生活環境課 電話 0794-82-2000（代表）

問合せ時間：月～金曜日の午前8時30分～午後4時30分（祝日を除く）